

持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則

10年間の振り返り ～過去・現在・未来～



持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21 世紀金融行動原則、PFA21）は、2021 年に策定 10 周年を迎えました。この 10 年間にパリ協定の採択・発効、SDGs 採択など世界は大きく動き、日本でも 2050 年カーボンニュートラル宣言をはじめとする脱炭素社会実現に向けた取組が展開されています。節目となるタイミングをとらえて、これまでの 10 年間の成果と今後の方向性を署名機関や国内外の金融機関や関係者に発信することを目的に、10 周年記念企画タスクフォースを設置し、以下の記念事業を行いました。

- ・ 国内向け記念イベント「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則 10 年間の振り返り～過去・現在・未来～」(2021 年 10 月 6 日開催) の開催
- ・ 海外に向けた情報発信：第 8 回 OECD グリーンファイナンス・投資フォーラム 2021 のセッション「Financing SMEs to Accelerate the Green Transition in Countries, Regions and Cities (国・地域・都市レベルでのグリーン・トランジション促進のための中小企業へのファイナンス)」への登壇
- ・ 国内向けイベントの記録、10 年間の歩み、若者からのメッセージから構成される「ストック情報」を作成・発信

記念事業として開催した 10 周年記念イベントの記録を活用し、今後を見据えたストック情報（残していく情報）として以下をまとめました。

【メッセージ】サステナブル金融の今昔物語	1
【座談会】21 世紀金融行動原則が 10 年で実現してきたもの	6
【ディスカッション】21 世紀金融行動原則が果たすべき役割と求められるアクション ～ESG 金融大国実現に向けて～	14
【年表】21 世紀金融行動原則 10 年の歩み	19
若者からのメッセージ (2022 年 3 月以降追加予定)	22

10 周年記念企画タスクフォース (TF) メンバー (機関名の五十音順、敬称略)

菊池 勝也／東京海上アセットマネジメント (株)
長谷川 道子／ニッセイアセットマネジメント (株)
新美 雄太郎／(株) 野村総合研究所
堀崎 慎一／浜松いわた信用金庫
稲葉 章代／三井住友トラスト・ホールディングス (株)
加藤 正裕／三菱 UFJ 信託銀行 (株)
松原 稔／りそなアセットマネジメント (株) (座長)

環境省環境経済課 (パートナー)：額額 智弘／山本 佳代／森田 祐輔／飯村 裕貴／守屋 充健
事務局：坂本 有希／瀬戸 進一／津田 尚子／中畝 幸雄／渡邊 智

グラフィックレコーディング：山崎 史香／ついでる合同会社 しわしわカンパニー代表

年表デザイン：吉岡 直樹／UNPLUG.

公開：2021 年 12 月

【メッセージ】 サステナブル金融の今昔物語

末吉 竹二郎

UNEP FI 特別顧問、環境金融行動原則起草委員会 委員長

10 周年記念イベント「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則 10 年間の振り返り～過去・現在・未来～」(2021 年 10 月 6 日開催)において、21 世紀金融行動原則の策定を担った起草委員会の委員長である末吉竹二郎氏より 10 周年を迎えた 21 世紀金融行動原則へ「サステナブル金融の今昔物語」と題したメッセージをいただきました。



みなさんこんにちは。21 世紀金融行動原則の 10 周年記念、おめでとうございます。また、その記念イベントにお招きいただきありがとうございます。この 10 年間、21 世紀金融行動原則を守り育て大きくしてこられた環境省はじめ関係者の皆さんにあらためて感謝の念を申しあげたいと思います。

私はこの原則が生まれるときに携わった者でありますけれども、その 10 周年にあたって、策定時の思いと、それから未来への期待について語ってほしいということでしたので、これからすこしお話をさせていただきます。

「サステナブル金融の今昔物語」と、変な題ですけどお許してください。

「サステナブル金融」の始まり

■サステナビリティの生みの親 ーコフィー・アナン国連事務総長

今でこそ「サステナブル金融」というのは誰しもが口にしますが、そもそもの始まりはどうだったのか。

私の経験上から申し上げますと、「サステナビリティ」という概念のほんとうの生みの親はコフィー・アナン国連事務総長だったのではないかと思います。今を去るもう 20 年以上前の話ですけれども、1999 年の 1 月に開かれた世界経済フォーラム、いわゆるダボス会議に呼ばれたコフィー・アナンさんが、

多くの世界的企業の CEO たちを前に、こういった呼びかけをしたそうです。

「グローバリゼーションがどんどん進んで、そのプラスのポジティブな恩恵をもっとも受けている、つまり、金儲けしてるのはみなさんでしょう？ では、みなさんにお尋ねしますけれども、グローバリゼーションの陰で、どんな問題が、特に、ネガティブなインパクトが生まれているのかご存知ですか？」と問いかけたんですね。「プラスの影響を受けている皆さんこそ、マイナスの影響で苦しんでいる人たちを助ける責任と役割があるのではないのか」という問いかけです。

その問いかけを受けて、翌年2000年の7月、みなさんご存知のグローバル・コンパクトが生まれました。次いで、同じ年の9月にはミレニアム開発目標、いわゆるMDGsですね。これが生まれました。そしてそのさらに15年後に生まれたのが、みなさんよくご存知のSDGs（持続可能な開発目標）です。

■ ESG の登場

こういった具合にコフィー・アナンさんが非常に重要な役割を果たされたんですけれども、特にUNEP FI（国連環境計画・金融イニシアティブ）を通じて彼が強くリーダーシップを発揮したのが、ESGという概念を生むスタディでした。その成果が、2004年6月にレポート『The Materiality of Social, Environmental and Corporate Governance Issues to Equity Pricing』として出ました。

このレポートの表題をお読みのとおり、「マテリアリティ（Materiality）」という言葉が出てきて一世を風靡した言葉になりましたけれども、その後、残ったのが「ソーシャル（Social）」「エンバイロメンタル（Environmental）」そして「コーポレート・ガバナンス（Corporate Governance）」、これがまさに今の「ESG」という言葉の始まりです。

■ 投資哲学のコペルニクスの転換

その成果を受けて生まれたのが、これまたみなさんよくご存知の責任投資原則（PRI）です。

この写真（資料5頁）は、発足を記念してニューヨーク・ストック・エクスチェンジ（NY 証券取引

場）でベルを鳴らしたときのものです。真ん中に写っておられるのが、コフィー・アナン事務総長です。

ご存知のとおり、PRIの第1原則には、簡単に言うとうこういうことが書いてありますよね。「我々機関投資家は、投資の分析や判断、つまり投資決定のプロセスに「E」「S」「G」を反映させます、組み込みます」と。

私に言わせれば、このESGを投資判断に反映させるという考え方は、投資の世界にとってみれば180度価値観がひっくりかえる、いわゆる「コペルニクスの転換」だったのではないかと思います。

当時からこれに関わっておりまして、日本での広がりを進めてきたわけですがけれども、私はこのPRIが登場したときに思ったのは、「お金のことをお金だけで考える時代が終わったな」ということでありました。お金も大事けれども、お金と同様あるいはそれ以上に重要な、環境や社会やガバナンスを考えてお金のことを考える時代が始まったというわけがあります。

■ 歴史を変えた「受託者責任」の見直し

しかも、そのPRIが180度の価値転換をしたにもかかわらず、その後順調に拡大して、今では投資の世界ではあたりまえの原則になっている、その根源にあるのが、「受託者責任」の見直しだったのではないかと思います。

受託者責任とは、みなさんご存知のとおり、ファンド・マネージャーの投資行動を縛っている、憲法みたいなものですよね。「こういうことをしてはいけないんだ」「こういうことをするべきである」、つまり当時の受託者責任は、お金の提供者、アセット・オーナーの財務的リターンを極大化することが最大の責任であって、それ以外の「余計な事」を考えるな、ということでした。簡単に言うと、投資判断するときに、「環境を大事にしよう」とか「社会的責任を考える」というようなことをしてはいけない。そんなことをするのはイリーガル（違法）だという判断だったんですね。

そのファンド・マネージャーの投資行動を根底で縛っている「受託者責任」の見直しをしないと物事は変わりません。表面だけではなんにも変わりません。

■ UNEP 金融イニシアティブ： サステナブル・ファイナンスの三本柱

そこで UNEP FI が取組んだのが、「ほんとうに受託者責任は ESG 考慮をイリーガルとしているのか？」というスタディだったんですね。日本を含む9 か国でスタディをした結果、「いやいや、違反じゃないんだ」、「よく読めば、むしろ、するべきであるって判断ができるんだ」、そういう受託者責任の根本的な解釈の見直しによって、ファンド・マネージャーがどんどんどんどん ESG を取り入れていった、という歴史であります。

ですからその受託者責任は、「イリーガルではない」という消極的な承認から、今では「考慮しないこと自体が受託者責任の違反になる」。「いや、それだけでは足りないんだ」、「ちゃんとしたインパクトが生まれるような考慮をしなければならないんだ」と、解釈がどんどんどんどんエスカレートしてきております。この意味は、金融に携わる方々は、よく理解するべきだと思います。

UNEP FI の話をしましたけども、2006 年に生まれた PRI に続いて、保険の PSI（持続可能な保険原則）、そして 2019 年にやっとのことでしたけども、

銀行の世界に PRB（責任銀行原則）が生まれました。このことは、みなさんよくご存知のとおりです。

21 世紀金融行動原則の誕生

■ そもそもの始まり

では 21 世紀金融行動原則が生まれたころはどうだったのか？という話ですけども、そもそもの始まりは、2009 年 9 月に始まった中央環境審議会に置かれました「環境と金融に関する専門委員会」でした。そこでさまざまな議論があって、たしか私も一度呼ばれてお話をしたんですけども、その結果、日本版環境金融行動原則の策定をしたらどうだ、というサジェスションがありました。

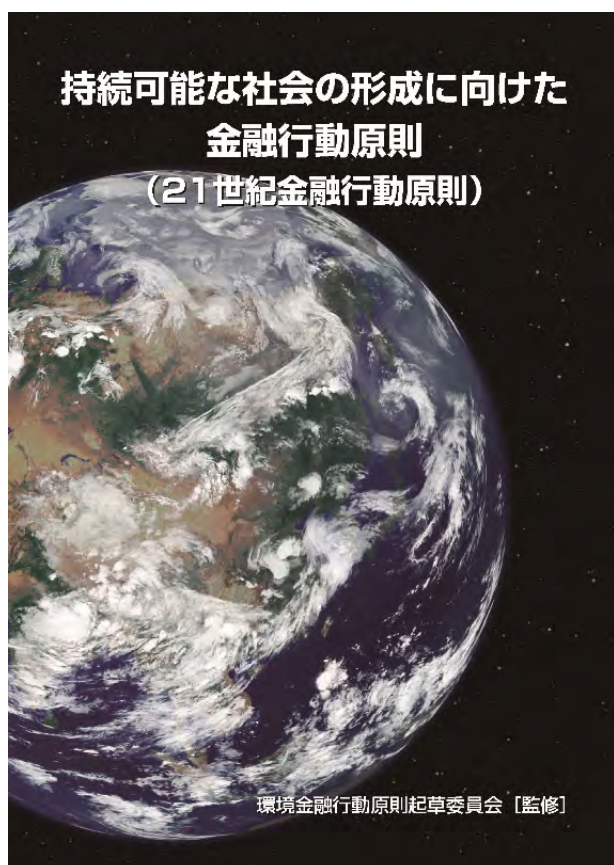
■ 起草委員会の設置

それを受けて、2010 年 9 月に、その原則をつくるための起草委員会（日本版環境金融行動原則起草委員会）が設置されました。そこで、私がたまたまお声をかけていただいて委員長を引き受けました。

その際、私が原則をつくるにあたっていちばん守りたいと思ったことがありました。それは、原則をつくるのは自分たちでつくるんだ、と。つまり金融に携わる人たちが自分たちの手でつくるんだ、っていうことをやりたかったんですね。

あえて言いますと、こういった役所の諮問を受けてなにかが始まると、原案は役所の方々が書きます。委員はその字句訂正みたいな作業が多かったように思いますけれども、それではほんとうの意味での自分たちの原則はつくれないんだ、と。自分たちでつくれば、自分たちで守るしかないんだ、そういう思いで原則の草案をつくる作業に取りかかりました。

ところが、正直言いますと、あまりおもしろい議論はできなかったんですね。で、もうそろそろこういった議論は打ち止めにしようかと思っていた矢先に、2011 年 3 月 11 日に、あの東日本を未曾有の大災害が襲いました。当然ながら、この議論も中断いたしました。



■「3.11」が生んだ「原則」

そして6月に再開をしたところ、再開後はまったく別の議論が始まったんですね。この3.11を通じて、特に東日本の地域金融機関の方々が、いかに金融が地域にとって重要な存在であるのか、金融が果たすべき役割がいかに地域社会の生活に重要なのかを痛感されたんだと思いますね。

そういった思いを胸に議論が再開されて生まれたのが、21世紀金融行動原則です。私は、これを読むたびに、あの当時、10年前ですけど、ほんとうに時代を先取りした、いい原則だったと思います。今読み返してもその斬新さは失われていませんよね。いやむしろ、今こそ、この原則が求める役割を金融が果たすべきだと私は強く思っております。

今こそ、サステナブル金融を！

■地球規模に拡大した「危機」

そういった、われわれの日本の金融を取り囲む世界のサステナブル金融はどうかと言いますと、私は、原点にあるのが、グテーレス国連事務総長がおっしゃっている、「地球は壊れている(The state of the planet is broken)」、この危機感が今、世界を大きく動かし始めていると思います。

■「破壊」と「創造」の同時進行

その危機感が、何を生んでいるのかと言いますと、これは私自身の時代認識ですけども、「破壊」と「創造」の同時進行が始まっているんじゃないかと思っています。

それはどういう意味かと言いますと、みなさん最近耳にされる言葉に「グリーン・トランスフォーメーション」(GX)という言葉がありますが、今、我々が、地球社会が直面している気候や生物多様性の危機は、非常に心配される状況にあります。とすると、世界がこの問題解決を図るには、その問題を生んでしまった産業や経済を変えないかぎり、ほんとうの解決はできないんだとの危機感を強めております。

その危機感がなにをもたらしているのかと言いますと、大きな社会改革ですよ。その社会改革の中

核を成すのが、あえて申しあげれば、問題を生んでしまった20世紀型の経済モデルを壊して、サステナブルな社会をつくるための21世紀の新しい経済モデルを創造していく、と。この「破壊」と「創造」の同時進行が今、世界で進んでいると思います。

■金融の「破壊」と「創造」

当然、金融にもその波が押し寄せてきます。そのことをいちばんよく表しているのが、みなさんご存知のブラックロックのラリー・フィンク CEO の言葉だと思います。「資本の流れが大きく変わって、金融の根本的な再構築が始まった」と言っておられます。

「10年以内に、すべてをサステナビリティで判断する時代が来るだろう」と。私も、そう思います。そうでなければ世界が保ちません。ですから、これから金融を含むすべてが、サステナブルか否か、それによって将来が決まっていく、こういう時代に入ったと思います。

社会制度化されるサステナビリティ

■EU：サステナブル経済確立への周到な準備

しかも、その危機感が高じれば高じるほど、ほんとうの実効あるサステナビリティにしていかなければいけませんので、「社会の制度として組み入れることで義務化を進めよう」、「統一化を進めよう」、と、そういう流れが今、世界で始まっているんじゃないでしょうか。

あらためて言うまでもないんですけど、こういった分野で先を走っているのがEU(欧州連合)ですよ。彼らは、サステナブル経済をつくる、そのためには金融がサステナブル・ファイナンスでなければいけない、こういった議論をすでに5年前に始めていました。

その成果がこの1、2年、タクソノミーの規制とか、「サステナブル・ファイナンス開示規則(SFDR)」などという形で世に出されております。これはみなさんよくご存知だと思います。

■義務化を始めた金融当局

あるいは、イギリスでは金融行為規制機構 (Financial Conduct Authority) が「金融機関の行為にあたって TCFD (気候関連財務情報開示タスクフォース) を全面的に取り入れろ」、と。そういったことから、ロンドンの証券取引所の、いわゆるプレミアム区分に、TCFD による情報開示を完全に義務化する、そういうことがすでに始まっております。

あるいは、これは最近の新聞報道にあってみなさんご存知のとおり IFRS (アイファース、国際財務報告基準) 財団が、国際サステナビリティ基準審議会 (ISSB) を設置して、サステナビリティの基準をつくるんだ、とこういうことがあります。

つまり、社会の制度に組み込んで、基準をつくってサステナビリティを実効あらしめるものにしようという流れが、いま目の前で起きてるわけです。

日本の金融への期待

こういったことを前提に、私が日本の金融へ期待をするとすれば、次のようなことを申し上げたいと思います。

■「危機と蘇生は背中合わせ」

昔からこういう言葉がございます。「危機と蘇生は背中合わせだ」と。

世界はもちろんですけれども、そのなかに組み込まれている日本ももちろん、今、多くの危機に直面しております。ですから、この危機をほんとうに乗り越えなければ、日本は危機から脱出できません。でもその「危機」の背中にあるのが、「蘇生」なんです。新しい時代、新しい社会を生み出す、そのチャンスなんです。

ですからこの危機を、ぜひ日本が蘇生していくそのチャンスにすべきである、と。

■改めて、金融の役割を考える

そうしたなかにあって、私は金融の役割をあらためて皆さんに考え直していただければと思います。

「A social license to operate」という言葉があります。金融は、社会からライセンスを受けて金融業務を行

っているわけであります。とすれば、金融が扱うお金は、金融のみなさんのポケットマネーではないですよ。社会からお預かりしているお金です。そのお金をどう使うかは、言うまでもなく、持ち主である社会のために使う、流していくということであり、社会が栄えてこそ初めて金融が栄える、というのが道理ではないでしょうか。

■Finance the Future 未来を切り開く金融に

そういったことを申し上げたうえで、これからの日本の金融に期待したいのは、「Finance the Future」、未来を切りひらく金融になっていただきたい。

世界で言われていることは、金融を通じて CO2 (二酸化炭素) 排出が続く・拡大することはやめましょう、と。ファイナンスされたエミッション (financed emission) をゼロにするんだ、という流れであります。言うまでもなく、パリ協定の目標実現のためには 2050 年ネットゼロの実現が前提になります。それを目指して、事業ポートフォリオのネットゼロ化が始まっております。

そのネットゼロ化を支えるのが新しい金融の役割です。つまり、投融資ポートフォリオのネットゼロの実現こそ、金融に課せられた、未来を切り開く金融になっていく道筋ではないかと思えます。

最後になりましたけれども、先般この写真 (資料 24 頁) を見て私、非常に嬉しく思いました。これはみなさんよくご存知の世界的な輸送会社の DHL の電気貨物飛行機なんですけれども、こんな大きい電気飛行機をもう造って飛ばすんだそうですよ。

なにを申し上げたいのかというと、じつは我々が知らないところで着々と時代が変わり始めている、と。その時代に追いつき追い越せ、ということを日本の金融の皆さんにお願いして、日本を、世界になくしてはならない国にしていいただければと思います。

今日はほんとうにありがとうございました。

(2021 年 10 月 6 日 10 周年記念イベントにて)

【座談会】

21 世紀金融行動原則が 10 年間で実現してきたもの

21 世紀金融行動原則の発足から 10 年間の活動を振り返るというテーマで、起草委員会メンバーでもあり、現在も運営委員会メンバー／WG 座長として活躍されている金井司さんと竹ヶ原啓介さんを迎え、10 周年記念企画 TF 座長の松原稔さんによる進行で座談会を行いました（2021 年 10 月 6 日開催 10 周年記念イベント「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則 10 年間の振り返り～過去・現在・未来～」）。

なぜ活動量を落とさずに業態横断の活動を展開できたのか、この 10 年間で実現してきたことは何だったのか、そして次の 10 年に向けたメッセージを語り合っていました。

> 登壇者 <

- ・金井 司／三井住友トラスト・ホールディングス（株）フェロー役員 兼 チーフ・サステナビリティ・オフィサー（起草委員会メンバー）
- ・竹ヶ原 啓介／（株）日本政策投資銀行 設備投資研究所 エグゼクティブフェロー（起草委員会メンバー）

> モデレーター <

- ・松原 稔／りそなアセットマネジメント（株）執行役員、責任投資部長（10 周年記念企画 TF 座長）



（左上から時計回り）
金井司氏、竹ヶ原氏、
松原氏



「原則」を10年間続かせたもの

松原 まず金井さんにお聞きいたしますが、なぜ21世紀金融行動原則は10年間も活動が続いたのでしょうか？また、なぜ活動量が落ちなかったのでしょうか？

金井 「原則」起草委員会（日本版環境金融行動原則起草委員会）では、原則本文と三つの業務別ガイドラインとがつくられたんですけれど、私は原則本文のワーキンググループの座長を務めていました。

そして「原則」が立ちあがったあと運営委員会の初代委員長を務めていたこともあってこの原則の策定にはかなり思い入れがあります。末吉さんの講演（10周年記念イベントメッセージ「サステナブル金融の今昔物語」）をお聴きして当時のことがフラッシュバックして思い出されました。

さて、起草委員会は一年間行いまして、「原則」はゼロから手づくりしていったのですが、最初は環境の原則だったんです。それで、半分以上の委員が「これはやっぱり環境でやるべきだ」とおっしゃっていたんです。

また、ESGという言葉は当時すでにありましたが、「ガバナンスをこんなところで扱うのか？」といった意見もあったりと、社会やガバナンスを含めた持続可能性の原則にすることには反対も非常に多かったんです。

そういった具合で、ある意味暗礁に乗り上げかけていたとき、東日本大震災（以下、3.11）が起きました。そしてその後、末吉さんの講演にもございましたように、一転して議論が進みました。

そのようにして生まれた「原則」は私自身も深く思い入れを抱くものとなっていますが、「前文」の冒頭にこう述べられています。「持続可能な社会の基本は、明日を不安に思うことなく今日一日が生きられることにあると考える」。これは3.11があったから出た言葉でした。

持続可能性の定義について、起草委員会での議論の最初の頃は、世の中で一般的に言われているようなことが話されていました。けれどあの3月11日、私も都内にいて帰宅できず、ほんとうに明日がくるんだろうか、と感じました。

そういった体験が起草委員会でも共通のものとなって、持続可能性の基本とは、先進国にしようと途上国にしようと、今日一日が生きられることなんじゃないか、と。先進国にいたとしても近年、自然災害などさまざまなことが増えていくなか、明日を不安に思うことなく生きられる時代をつくる責任が自分たちにあるんじゃないか、という思いが共有されていった、それが大きかったと思います。

それで「原則」の本文がどんどんできあがっていったのですが、そのときやはり、ワーキンググルー

21世紀金融行動原則を10年間継続させたものは？



プのメンバーの横のつながりがとても強くなって、この「原則」にかかる思いが強まりました。そして、「原則」が起草委員会でほぼ完成をみてから業務別ガイドラインづくりに入っていたのですが、そこで一気にメンバーが増えたんです。それで最終的には相当な数の金融機関がこの「原則」策定に関わっていました。

そして「原則」ができたあと、そのメンバーが組織に移行していったので、ちょうどボリュームの増えたものが平行移動して運営委員会と各ワーキンググループに入っていました。

ですから、「熱量」が非常に高まっていたところでそのまま平行移動して、それがずっと続いている、という感じがあります。最初の思いが非常に強かった。それから、今の松原さんがまさにそうですが、非常にうまく代替わりしていて、そのメンバーが中心になってこの「原則」をひっぱり、活動されています。そういった個人の思いが、この「原則」を10年間牽引し、今ここへ到り、海外へも発信されるようになりつつあるという現状にもつながったのかなと思っています。

松原 末吉さんの講演にもありましたが、やはり「自分たちでつくる」ということが重要だったのでないかと思います。そしてそこへ多くの金融機関が参加して「熱量」が維持された。そういったこと

が、21世紀金融行動原則がこの10年続いてきた柱となったのかもしれない。

つづきまして、金井さんと並んで起草委員会メンバーをお務めになり、21世紀金融行動原則でリーダーシップを発揮してこられた竹ヶ原さんにも、なぜ21世紀金融行動原則はこの10年間、活動量を落とすことなく続いたのか、お聞きできますでしょうか。

竹ヶ原 私は、末吉さんの講演にあった中央環境審議会「環境と金融に関する専門委員会」から参加しまして、起草委員会を経て金井さんが初代委員長を務められたあと二代目を務めさせていただき、今に至っています。

歴史的な経緯は末吉さんの講演、そして金井さんがおっしゃるとおりです。金井さんのおっしゃった「熱量」というのはまさにそのとおりだと思います。

やはりあの3.11で空気はいっぺんに変わった。多くの、現在「原則」に署名している機関もそうでない機関も、あのとき「持続可能性ってなんだろうか」と考える局面を迎えました。そしてさきほど紹介のあった「前文」、金井さんがお書きになったのですが、あの一文が全員にずっと共有されたのが、あのときの空気感でした。ですから、まちがいなく初期の熱量がとても大きかった。それがひとつの要因だと思います。一方、逆に言えば熱量だけ、なんです。

PRI（責任投資原則）や UNEP FI（国連環境計画・金融イニシアティブ）とは違い、署名したからといってなんらかのステイタスが得られるわけでも、なんらかのお墨付きが得られるわけでもない。そういうものを各ワーキンググループの座長があずかってスタートした訳です。

そうするとやはり徒手空拳で、いかにして維持するかは各自に委ねられたわけですが、そこでみなさん頑張られた。それが、大きかったと思います。やはり、ステイタスがないがゆえの手づくり感でみんな頑張ったというのはあったと思います。

加えてもうひとつはタイミングだったと思うんです。もともと、環境省なくしてはありえない原則ですけど、政策との一体感が非常にあった。

預金・貸出・リース業務のワーキンググループで顕著ですが、3.11 が起き、節電の夏を経て、再生可能エネルギーを一気に普及しなければいけなくなった。そして「フィード・イン・タリフ（FIT）っていう聞きなれない制度が入ってきた」「これで本当に貸せるのか？」「どうやって貸したらいいんだ？」「太陽光、小水力、バイオマス、いろいろあるけれどどうなんだ？」といった議論を各地の金融機関が始めた。そこで各地銀をホストに、ワーキンググループをまわしていった。おそらくこれがひとつのきっかけになったし、その後、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）が出てきて、テーマが気候変動から財務情報に転換しているなど、政策の後押しもあり、切れ目なく、新たな課題に取り組み続けてこられた、そういったところが大きいかなという気はいたします。

私が委員長の時、そろそろ自走しろ、ということで会員制に移行しました。それがたぶん最大の存続危機だったと思うのですが、そこもなんとか乗り

切り、地域の金融機関の方もあまり署名を撤回せずに残ってくださった。これがたぶんモメンタム（勢い）だったと思うんですね。

そういう意味で、金井さんのおっしゃった熱量の平行移動の裏には、たぶん政策の後押しですとかタイミングというのもすごくあったような気がいたします。

松原 3.11 を経てスタートする際、「社会の持続性とは？」、「金融とは？」、「金融の果たす役割とは？」とみなさんが問われたこと、そういうステージを経てこられたことが21世紀金融行動原則の活動を今日まで続かせたのだと感じます。

業態横断的な活動のできる意味

松原 では、次は業態横断的な活動のできる意味についてお聞きしたいと思います。

末吉さんの講演にもありましたように、PRI 設立後、PSI（持続可能な保険原則）、PRB（責任銀行原則）が設立され、金融の業態別にイニシアティブができたことは国際的な歴史でした。一方で、21世紀金融行動原則は業態を横断する枠組みで活動してきたと思います。

21世紀金融行動原則が業態横断的に活動できる意味、そして21世紀金融行動原則の重要性が認識され始めている現状について、お二方にお聞きしたいと思います。

金井 最初に、「原則」の名称ですけど、正式名称が「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」で、「21世紀金融行動原則」は副題だったんですよ。

起草委員会では、「21世紀」のほうをメインの名称にしようという声もあったんですけど、これが21世紀の金融の中心だと言うようでおこがましくないか、という話も出て、「21世紀」は副題となったんです。

ところがだんだん、副題にした「21世紀金融行動原則」が表に出てくるようになり、やっぱり皆さん、そんな感じに思っていたということであえて異を唱えず、やがてこの正副の逆転した状態が常態化したのです。今これだけサステナビリティのことが言われるようになって、これでよかったのだと思います。結局「21世紀金融行動原則」という名称は、



金融が支えなければならないものが、サステナビリティの基本的な考え方であることを表しており、時代に即するようになってきたと受け止めています。

21世紀金融行動原則が業態横断的であるということの意味ですけれど、もともと UNEP FI をかなり意識したものでありました。UNEP FI は 1992 年につくられ、そのなかにいろいろなワーキンググループがあったんです。その一部がスピンアウトするような形で PRI になったと、見方によっては言えると思います。PRI には日本の組織も署名していましたから、同じようなものをつくっても仕方ない。では我々のなかで、自主原則としてつくれるものはいったい何なのかと考えたとき、業態横断的な組織でメンバーを募っていくほうがやはりいいのではないかと思います。というのは、グローバルにはいろいろ出ていましたけれど、当時日本にはサステナビリティについて語れるところがほとんどなかったんです。

そういったこともあって、ひとつの組織で業態横断的にカバーできたほうがいいという思いもあり、「原則」の下にガイドラインをつくってそのワーキンググループを立ちあげたのです。

また、「原則」には今 300 近い機関が署名していますけれど、これは結果的にたいへん大きな意味を持ちました。金融庁がルールを作る類のものであれ

ば話はべつですが、金融業界全体で自主的な取組するためには、業界団体が取りまとめて進めていくということが普通だと思います。そのなかで当然、さまざまな議論があるので、当初やりたいことがそのまま実現するのはかなりむずかしいと思います。ところが 21 世紀金融行動原則は、「これをやろう」と言えばある意味すぐできてしまうわけです。翌日にできてしまうことだってあります。スピード感をもっていろいろなことができる組織に大手金融機関も全国の地銀もあわせて 300 近い金融機関が署名している。こういった強力な組織というのはほかでは考えられないんです。

そういう意味では、「原則」はものすごく重要で、そして自主原則であるがゆえに誰にも気がねせずに、ほんとうに正しいと思われることを推進できます。もちろんそれに伴う責任を踏まえたうえでのことですが、ほんとうに重要で今やらねばならないことができる。たとえば 2 年前に「脱炭素社会実現に向けた金融行動に関する緊急提言」を発表しましたが、ああいったものは普通、金融機関で出すのはなかなかむずかしいですよね。それができてしまい、しかもそれが金融業界の意思表示だと言い切ってもおかしくないものができる。21 世紀金融行動原則は、そういうことができる組織なんです。



そして組織の壁を越えることもできます。たしかに「原則」には環境省のバックアップがありますけれど、自主原則ですので、たとえば厚生労働省と取組を行ってもかまわないわけです。現に、持続可能な地域支援ワーキンググループのなかで認知症を何回か取りあげました。シンポジウムに登壇いただいた医学博士が中心となって、金融と認知症に関する研究を深掘りしたものが、結果として金融行政に反映されている。話すとき長くなるのでこの程度でとどめますが、今、認知症の問題が金融行政においても大きな問題になっていますが、そのきっかけの一つをつくったのがじつは21世紀金融行動原則でした。

そういう意味でも、21世紀金融行動原則のポテンシャルはとても大きいですし、そのポテンシャルをどう活かしていくかが重要だと思います。そのポテンシャルの最大の要因はなにかと言えば、やはり全国の300近い金融機関が署名している組織だということなんです。これは、今後ももっと活かすべきではないかと思います。

松原 たしかに、業界横断的で300機関、これはなかなかあることではありませんし、現に各業界の団体が存在するなかで横串を刺しているというのもめったにみられない枠組みでしょうね。

業態を横断する活動を可能にしたもの

松原 もうひとつ金井さんにお聞きしてみたいのですが、業態を横断する組織を立ちあげるにあたって、ストレスといったものはなかったのでしょうか？

業態が違えば文化も異なるでしょうし活動範囲も異なる。そういったなかで活動をスタートさせたときにあった苦労話やエピソードなどがあればお聞きしたいです。

金井 これは末吉さんの作戦だったと思うのですが、当初の起草委員会メンバーがさまざまな業態から集められました。最初から偏っていなかった、それが非常に大きかったと思います。

そしてESGという言葉は2006年に出た言葉でしたから、2010年の時点ではある意味、人口に膾炙された言葉であったわけです。特にESGに取組まれてきたメンバーが選ばれたことが大きかったと思います。

たとえば保険であれば損害保険ジャパンの関正雄さん、証券であれば大和総研にいらした河口真理子さんといった、このテーマの論客がメンバーにいた。そして預貸には当然、竹ヶ原さんという第一人者がいらっしやいましたし、我々がなにかをやろうって言ったときに共通の思いもあり、もともと仲がよかったというのももちろんありましたけど、「よし、持ち場持ち場でこの「原則」を広めていこうじゃないか」と。その後の展開はスムーズでしたね。

ストレスは特になくて、むしろ運営委員会メンバーみなで議論して、同じ飯を食って同じ熱量でこれをつくったんだという思いがあったからこそ、そのあと各業態でうまく展開されていったと思います。

松原 なるほど。そういった共通の思いや熱量が、業態を越えた枠組みの構築の成功に導いた要因や原動力であったのですね。竹ヶ原さん、いかがでしょうか？

竹ヶ原 金井さんのお話に尽きているところがあるような気がします。各分野において餅は餅屋でリーダーになる方がそれぞれを走らせた。

金融で横串という観点ですこし話しますと、もともといつも顔を合わせているメンバーでやっていたということで、平行して3つのワーキンググループ（運用・証券・投資銀行、保険、預金・貸出・リース）が走っていたなかで、求心力のような力が働いていたと思います。

加えて、金井さんのおっしゃったように、ひとつの組織体・運動体になったことで、運営委員会ではかならず隣のワーキンググループがなにをやっているのかが共有される。そして総会の中では若干お祭りみたいなのところもあって、各ワーキンググループでやってきたものを持ち寄ってたがいに寿ごうといった雰囲気がありました。

そして、松原さんがまさにその発起人ですけど「もう預貸とか投資の世界とか切り分けて分科会形式というのではなく、直接金融と間接金融と一緒にやろうよ」という声があがってくる。たぶんおのずとそういう方向へいくんだろうなというのがあったと思います。

もうひとつは、テーマがどんどん相対化してきた感じがあります。当初はESG投資でしたよね。ESG投資は機関投資家とインベストメントチェーンのな

かの話という感じであったのが、いつのまにか「結局、地銀が地域で果たしてきたメインバンク機能はESGの本質となんら変わらないじゃないか」という議論が環境省の中から出てきて、地域ESG金融の話になってきて間接金融のテーマにもなってきた。

おそらくTCFDのような情報開示のテーマも、当初、物理リスクは保険の専門領域ということで損保がリードする感じだったのが、そうではなくなって我々間接金融にも直接金融にも共通のテーマになってきた。

テーマ自体にもともとESGや環境金融という横串となるものがあって、議論が収れんしやすかったところに適した組織があったという、この掛け算で成り立ったんじゃないかという気がします。

松原 納得できるお話ですね。

たとえばTCFDにしても、それを自分ごととすること、そしてそのための枠組み、それらが21世紀金融行動原則に揃っていたということかと思います。そして、運営委員会が縦割りを壊し、横の連携を広げることに機能した。持続可能性に対して、すべての金融の果たす役割があるということがあらためて認識されます。

次の10年への応援メッセージ

松原 21世紀金融行動原則は実は時代を先取りしていたという末吉さんからのメッセージがありましたが、これからみなさんの力を結集していくうえで、自走化後の21世紀金融行動原則への期待をお聞かせください。

竹ヶ原 コロナはひとつのきっかけになったという気はするんです。

というのは、特に預貸のワーキンググループに顕著なんですけど、各地でそれぞれホストする銀行がいてくれて、たとえば、鹿児島で太陽光を、富山で水力を、といった話をやっていたとき、その地域はよかったんです。「来てくれてありがとう」「招いてくれてありがとう」と。でも、そのとき呼ばれていない地域の人にしてみれば「なんだかあそこで盛りあがってるみたいだけど自分たちには関係ないよな」とか「ここにもいろいろあるのに、なんで来ないんだ?」といった話がたくさんありました。

それがコロナで、今日の10周年記念イベントもそうですけれど、空間を越えるオンライン開催でみなさんにご参加いただけるようになってきた。そうなってくると、あとはもうテーマ次第という気がするんです。

今、すでに持続可能な地域支援と環境不動産のふたつ、業態を越えたテーマ別のワーキンググループ活動がありますが、こういうものをもっと広げていって、もう組織や業態を越えて共通テーマで議論を

次の10年への応援メッセージ

21世紀金融行動原則 10th Anniversary

新型コロナウイルス感染症拡大で変わったこと

以前は参加に温度差があった

オンライン

場所に関係なく参加可能!!

リモートワーク

コナ福

3密!!

人への会話

録画

HP

サポート

継続可能な伝え方

熱はどっかが冷める

大切なものは、

オナシブ、自分で

また、

と言う感覚。

それを待た

次の10年も

熱量の平行移動を

金井司

株式会社日本政策投資銀行
設備投資研究所エグゼクティブフェロー
(起草委員会メンバー)

竹ヶ原啓介

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社
フェロー役員兼チーフ・サステナビリティ・オフィサー
(起草委員会メンバー)

©イラスト通訳® fumika

していく、そしてそれぞれの成果物を持ち寄り、実務を展開して、またフィードバックしていく、といった流れがつくられれば、それこそいろいろなテーマがみなさんにとって自分ごとになるんじゃないかという気がしますね。

金井 21世紀金融行動原則ができた2011年、金融機関にESGや持続可能性はまだ浸透していませんでしたから、言わばこの「原則」は最先端でした。けれど、これらのテーマもこの数年間で加速度的に浸透してきています。そういう意味では、当初のミッションというのはある意味ではもう終わったのかもしれないと思います。

一方、たとえばPRIやPSI、そして「ネットゼロ・バンキング・アライアンス」など民間ベースのイニシアティブも最近、次々と出てきています。行政との関係も保ちながら、いかに民間がよりプロアクティブ、先行的にやるのかというときに、21世紀金融行動原則のような組織というのはいくら必要になってくる。その中で、21世紀金融行動原則も次のミッションを考えねばならないときだと思います。

そんな観点もあるので今年、預貸と地域支援のワーキンググループが連携しながら新しい取組をしています。ひとつは「ESG 地域金融実践ガイド 2.0」の解説を何回かに分けてやっています。それからTCFDについて、特に地域金融機関を意識した形で何回かに分けてレクチャーするということをしています。

行政の取組として出てきた「ESG 地域金融実践ガイド」を、いかに実践的に活用するかということ、その現場にいる我々が、現場の地域金融機関のみなさんを巻きこんで議論していく。そしてそれを、竹

ケ原さんがおっしゃったようにリモートで発信していく。そういったことができるようになってきて、それをやろうとしているところです。

もちろん録画もして、21世紀金融行動原則のホームページでも観られるようになります。ですから、「TCFD って、どうしたらいいんだ？」というとき、ウェブサイトから動画をご覧くださいと言えるようになっていきます。

こうした、まさにサステナビリティで行政のはたらきをサポートするといったこともミッションのひとつと考えられますので、これからの10年についてはそういったことも含めて新しいやり方を模索していただければと思っています。

竹ケ原 金井さんが冒頭におっしゃった熱量の平行移動で10年間ひっぱってきた、これはそのとおりだったと思うんです。でも「熱」はかならずどこかで冷めます。ではそこからどうするか。オーナーシップ、「自分でやった」「自分でつくった」、その達成感、が必要だと思うんです。

現在、第二の起草といいますが、7つの原則自体のレビューがおこなわれていると思います。そこで議論してくださったみなさんが、今度は自分の所有物として新たな原則についてオーナーシップを持って、熱量を持って、また次の10年間の平行移動をしてくれる、これの繰り返しなんじゃないかという気がしておりますし、すでにそういった動きを始めていただいていますので、期待したいと思います。

松原 ありがとうございます。ほんとうに貴重なご意見をいただきました。金井さん、竹ケ原さん、あらためましてお礼申しあげます。ありがとうございます。

(2021年10月6日開催10周年記念イベントにて)

【ディスカッション】

21世紀金融行動原則が 果たすべき役割と求められるアクション ～ESG 金融大国実現に向けて～

10周年記念イベント「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則 10年間の振り返り～過去・現在・未来～」(2021年10月6日開催)において、原則の起草委員長の末吉竹二郎氏からのメッセージ、起草委員メンバーによる座談会で10年間にPFA21が成し遂げてきた成果を振り返り、2030年そして2050年に向け、これからの21世紀金融行動原則が果たすべき役割について、イベントに参加した署名金融機関やパートナーである環境省の担当者などがグループに分かれてディスカッションしました。ここでは、その内容を各グループのファシリテーターにまとめていただきました。

>グループファシリテーター<

- ・グループ1 松原 稔／りそなアセットマネジメント(株)執行役員、責任投資部長(10周年記念企画TF座長)
- ・グループ2 金井 圭／損害保険ジャパン(株)サステナビリティ推進部課長(運営委員長機関)
- ・グループ3 八矢 舞子／(株)日本政策投資銀行 サステナブルソリューション部課長(預金・貸出・リース業務WG座長機関)
- ・グループ4 堀江 隆一／CSRデザイン環境投資顧問(株)代表取締役社長(環境不動産WG座長機関)
- ・グループ5 長束 裕子／SOMPOアセットマネジメント(株)運用企画部責任投資推進室ESGスペシャリスト(運用・証券・投資銀行業務WG座長)

>モデレーター<

- ・菊池 勝也／東京海上アセットマネジメント(株)理事、責任投資部部長(10周年記念企画TFメンバー)



グループ 1

松原稔／りそなアセットマネジメント（株）執行役員、責任投資部長（10 周年記念企画 TF 座長）

21 世紀金融行動原則の 7 つの原則は「持続可能性」を中心に据えています。私たちは改めて「持続可能性」を認識し、これからの取組の範囲を広げ、統合的アプローチで捉えていく必要があります。

「持続可能性」には気候変動問題だけでなく生物多様性、地域社会といった課題がありますが、それらはお互いに影響し合い、一部が脆弱になれば、その影響を受けて、他も影響を受けるという相互関係性があり、環境・社会課題を幅広く捉える必要があります。

21 世紀金融行動原則は、これら「持続可能性」に取り組むことは経済の持続可能性を高めるものであると認識し、その必要性を共有し、これからもその活動の範囲を広げていきます。また、それは範囲を広げるだけでなく、「行動する」「考える」「実践する」といった実効性の観点からもこれまで以上に推進してまいります。

これまでの 21 世紀金融行動原則は「情報提供」という側面が多く、今後もそうした活動は重要ですが、業界横断的活動を通じて、取っているリスクが業態的に違うことの理解浸透、および双方向の



対話を通じ、「金融とは何か?」「金融の役割とは何か?」という広い枠組みでの打ち出しというところで、全国の金融機関や金融業態と連携を進めていきたいと考えています。

21 世紀金融行動原則は国内唯一の「持続可能性」に向き合う金融業態を越えたプラットフォームで、様々な業界の人たちとつながっています。金融という広い枠組みでの連携そのものは、他のプラットフォームにはない強さがあります。私たちはその特徴と強さを活かし、未来からの負託に応える所存です。



グループ 2

金井 圭／損害保険ジャパン（株）サステナビリティ推進部課長（運営委員長機関）

グループ2では、本原則に参加する意義・メリットと共に未来志向での議論が活発に行われました。

本原則への参加は、ESG 金融に関する最新の動向・情報が得られると共に署名機関との人的ネットワークの構築というメリットがありますが、コロナ禍によりオンライン開催がスタンダードとなったことで、全国に所在する署名機関にとってもさらに参加しやすくなり、今後、地域の署名機関がさらに増えていくことが期待されます。



未来志向の議論では、「ワーキンググループ（WG、業態）の垣根を超えた連携は、思わぬアイデアやソリューションが生まれる可能性があるのではないか？」「地域課題を地域の話で終わらせるのではなく、私たち署名機関が知恵を出し合い解決していくことで、他の地域での同様の課題解決にもつながるのではないか？」等、多様な業態が署名している本原則の特長を生かした意見・アイデアが多く寄せられました。地域課題の解決には、1社だけで解決できることは少ないですが、一つの事業を行うにもいろいろな業態の金融機関が関わっていることから、私たち署名機関が連携し、そ

れぞれの強みを活かして課題解決に取り組むことで、解決できる地域課題がたくさんあるはずです。

そこで、今後の本原則の役割・方向性の一つとして、「地域課題の解決に向けたプラットフォーム」を目指すことを提唱したいと思います。本原則が課題解決に向けたプラットフォームのような役割を担うことで、新たなアイデアやソリューションが生まれ、私たちが目指す「持続可能な社会の形成」に向けて、これまで以上の貢献が期待できると考えます。

グループ 3

八矢 舞子／（株）日本政策投資銀行 サステナブルソリューション部課長（預金・貸出・リース業務 WG 座長機関）

グループ3では、地域金融機関、証券会社、運用機関等、業界や所属、原則への署名時期もそれぞれ異なる立場から参加いただき、様々な思いや考えを知ることができました。業態や地域を超えて繋がるのが、本原則の最大の特徴であり魅力です。

ESG 投資やポジティブインパクトファイナンスを推進していたり、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）対応の必要性を感じていたり、立場や進度の違いはあれど、本業にサステナビリティ



ィを組み込み今後ますます積極化していきたい、その思いは共通でした。そのための、社内の他部署や経営層の理解、社外のお客様や関係先との連携といった社内外への浸透の必要性も一様に感じており、課題認識も相通ずるところがあったように思います。

当行は、発足当初より運営委員及び預金・貸出・リースワーキンググループ（WG）座長として本原則に参加していますが、この10年間で大きく景色が変わりました。サステナブルな社会を希求する思いが世界各地で具体的な行動になって表れ始め、それとともに、金融機関に寄せられる期待や要請が日増しに大きくなっているのを実感します。期待に応えていくためには、本原則の活動も柔軟かつ多様であってよい、そして、具体的な実践を後押しするような存在であってほしい、そんな意見が複数出ました。

各WGが主体的にテーマを設定しながら活動を継続しているのも、本原則の特長です。WGに参加すればサステナビリティに関する最新情報の解説が受けられる。そうした利点も大事にしつつ、今後はコロナ禍で普及したオンライン会議も活用しな

がら少人数でのディスカッションを積極的に取り入れ、双方向での情報共有や気軽な相談会の実施、参加者の多層化を図ることで、WGの実効性をより高めることができるのではないのでしょうか。サステナビリティ推進部署だけでなく顧客と接する営業部門等、複数の部署から参加することで、社内連携が容易になり、取組への具体的なヒントが見つかるかもしれません。また、複数のWGが掛け合わせり、違う立場・切り口からディスカッションしていただくことで、新しいアイデアも期待できそうです。

今年、金融機関イニシアティブの連合体 GFANZ（ネットゼロのためのグラスゴー金融同盟、Glasgow Financial Alliance for Net Zero）が発足したように、お金の流れは確実に変化してきています。私たちはすでに、10年前より持続可能な社会の実現を目指して集い、仲間も多くいます。今後、相互情報発信を高め、複層的な関係を構築することで、連携をさらに強固にするとともに、日本をサステナブル金融大国へとより押し進めることができるのではないのでしょうか。次回、どのような報告が互いに聞けるのか、今から楽しみでなりません。

グループ4

堀江 隆一／CSR デザイン環境投資顧問（株）代表取締役社長（環境不動産 WG 座長機関）

グループ4では、メガや都市型の銀行、生命保険会社や資産運用会社、シンクタンクからの参加がありました。21世紀金融行動原則において、今後「熱量」をもって「自分ごと」として取組んでいきたいことを話し合ってもらったところ、資産運用会社の出席者から「金融の力で「地域格差の是正」に貢献したい」との発言があったことをきっかけに、「地域課題の解決」が共通のテーマとなりました。

全国展開する金融機関からは、地域課題の解決への貢献を会社の目標としているとの話がありました。具体的には、自治体と協定締結などにより地域課題の把握、解決に取組み、地域の住民や自治



体の意識醸成、行動変容の発現といった定性的なKPI（重要業績評価指標）を設けているとのことでした。

銀行の参加者からは、地域・中堅中小企業とのネットワークを大切に、地域社会を株主、お客様、従業員と並ぶステークホルダーとして明確に位置付けたこと、また、アンダーサーブド（十分なサービスが受けられない）な市場と言う観点からは、地域だけでなく個人もあるのではないかと発言がありました。

最後に、多くの地域金融機関と関わってきた参加者からは、地域ごとの個性があるのでひとつの

解決策を他に適用するのは難しいですが、汎用できるエッセンスはあるのではないかと、また、地域の脱炭素への移行と同時に地域経済の移行を目指す「Just Transition（公正な移行）」を支援するのが地域金融の役割であろうとの意見が出ました。

このグループには地域金融機関からの参加者はほぼなかったにもかかわらず、地域課題の解決が共通テーマとなったことは大変興味深く、今後の金融行動原則での活動につなげていきたいと考えます。

グループ5

長束 裕子／SOMPO アセットマネジメント（株）運用企画部責任投資推進室 ESG スペシャリスト
（運用・証券・投資銀行）

今回はオンライン開催であったことから、首都圏以外からの参加者ともお話しすることができ、各地域の状況や取組内容について伺えました。

議論を通じ、様々な機関が参加をするプラットフォームとして情報提供並びに署名機関をつなぐ場を提供することの必要性を感じました。特にサステナビリティ関係の規制やイニシアティブは海外での変化が早く、また、各社の取組に落とし込みが求められるものも増えていくなかで、他社がどのように開示・対応しているのか参考にしたいという声も聞かれたのが印象的でした。

現在、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）対応に頭を悩ませているという署名機関の方のご発言もあり、将来的にサステナビリティの裾野が気候変動から他の分野へと焦点のあて方が変化することも考えられるなか、セミナー開催などでサポートすることができればと思います。

さらに、21世紀金融行動原則でのつながりを本業に展開できるようにしたいという声も聞かれました。こちらについてはすでに過去の21世紀金融行動原則の活動で知己を得ていたことが話をスムーズに進めたことがあったことを別の方からご共有いただきました。特徴的な取組については最優良



取組事例にご応募いただくなどすることで、様々なステークホルダーの方の目に留まるようにしていきたいと考えるほか、コロナ禍も落ち着き対面での情報交換が適うようになった際には21世紀金融行動原則としても何らかのサポートができないかを考えていきたいです。

21世紀金融行動 10年間の歩み

年	月	21世紀金融行動原則のあゆみとできごと	国内外の動向
1992	05		国連環境計画 金融イニシアティブ (UNEP FI) 設立 / UNEP
2000	05 09		国連グローバル・コンパクト発足 MDGs 採択 (2015 年達成目標)
2003	06		赤道原則 (エクエーター原則) 策定 / 欧米主要銀行、IFC
2006	04		責任投資原則 (PRI) 公表 / 国連グローバル・コンパクト、UNEP FI
2009	09	「環境と金融に関する専門委員会」が目指すべき環境と金融のあり方の検討開始	
	06	「環境と金融に関する専門委員会」が原則策定の提言	
2010	09	「日本版環境金融行動原則起草委員会」が日本版環境金融行動原則策定に向け検討開始 末吉竹二郎氏 (UNEP FI 特別顧問) の呼びかけにより、当初 25 の金融機関が自主的に参加する起草委員会が創設され、21 世紀金融行動原則 (PFA21) 策定に向けて動きはじめた。	
	03		東日本大震災 (2011.3.11)
2011	10	21世紀金融行動原則「原則と業務別ガイドライン」採択 7 回の起草委員会と 17 回の業務別ワーキンググループ (WG) で議論が重ねられ、7 つの原則と業務別ガイドラインが完成。原則策定作業の終盤で起きた未曾有の大災害「東日本大震災」が持続可能性を再考するきっかけとなり、起草作業を延長して原則の文章が練り直された。2011 年 10 月 6 日、PFA21 の活動がスタート。	
	11	署名受付開始	
	03	第1 回定時総会開催 第 1 期運営委員選定 (2021.12 現在 第 5 期運営委員会) 署名受付開始初年度 (2011年度) 署名金融機関数 178 機関 (2012.3.31 時点)	
2012	05	「業務別 WG (運用・保険・預貸)」活動開始 運営委員会 (2012 年度第 1 回) にて各 WG 座長委嘱 (初代座長が決定)。以降、勉強会やセミナー等、WG 活動開始。	
	06		持続可能な保険原則 (PSI) 公表 / UNEP FI
	07	テーマ別 WG「環境不動産 WG」設置 テーマ別 WG は業態を横断し学びや議論を深めるための WG。不動産投資に関わる、また関心を持つ全ての業態の署名機関が参画する「環境不動産 WG」として運営委員会 (2021 年度第 1 回) にて座長立候補。参画金融機関が集まり設置。	
	03	第1 回優良取組事例 (グッドプラクティス報告)	
2013	04	テーマ別 WG「持続可能な地域支援 WG」設置 原則第 3 条「地域の振興と持続可能性の向上の視点に立ち、中小企業などの環境配慮や市民の環境意識の向上、災害への備えやコミュニティ活動をサポートする」の実現に向け設置。地域社会の持続可能な発展等のために、金融機関として取組むべき課題を検討することがミッション。	

年 月		21世紀金融行動原則のあゆみとできごと	国内外の動向
2014	02		日本版スチュワードシップ・コード確定 / 金融庁・有識者検討会
	03	ロゴマーク公表	
	06		コーポレートガバナンス・コード施行 / 東証
2015	09		SDGs（2030年達成目標）採択 PRI署名 / GPIF
	10	自走化 TF 設置 環境省より予算も含めた多面的な支援を受けていたが、活動が一定程度軌道に乗ってきたことを踏まえ 2017 年 4 月からの自走化を目指し設置。	
	11		ポジティブ・インパクト宣言公表 / UNEP FI
2017	12		パリ協定採択 / 気候変動枠組条約
	01		ポジティブ・インパクト金融原則公表 / UNEP FI
	03	第 5 回優良取組事例（グッドプラクティス報告、環境大臣賞開始） 自走化前年度（2016 年度）署名金融機関数 243 機関（2017.3.31 時点）	
2018	04	自走化開始 自走化 TF 設置から 1 年 5 か月に渡る議論を重ね、第 6 回定時総会にて会費制での運営の承認を得、自主運営組織としての活動がスタート。	
	06		最終報告書公表 / TCFD
	03	WEB サイト公開 環境省の WEB サイト内より移管し、新たな情報発信の場として運用開始（www.pfa21.jp）。 第 6 回優良取組事例（環境大臣賞 2 部門、特別賞表彰。グッドプラクティス廃止）	
2019	07		提言「ESG 金融大国を目指して」発表 / 環境省 ESG 金融懇談会
	10	ESG 金融戦略 TF 設置 環境省提言「ESG 金融大国を目指して」を受け、また G20 大阪サミットをにらみ、環境省と設置。	
	02		ESG 金融ハイレベル・パネル（第 1 回）開催 / 環境省
2019	03	提言「ESG 金融大国になるための取るべき戦略」公開 ESG 金融戦略 TF での議論を経てまとめられた「ESG 金融大国となるために取るべき戦略」を PFA21 の提言とすることが第 8 回定時総会にて承認され公開。	
	05		TCFD コンソーシアム設立 / 一橋大学大学院・伊藤邦雄特任教授を始めとする計 5 名
	06		G20 大阪サミット開催
2019	09		責任銀行原則（PRB）発足 / UNEP FI
	10	「脱炭素社会実現に向けた金融行動に関する緊急提言」公表 西日本豪雨（2018 年 7 月）、台風 19 号（2019 年 10 月）等の発生を踏まえ、「ESG 金融大国になるための取るべき戦略」の追加提言として、運営委員会名義で公表。	

年	月	21 世紀金融行動原則のあゆみとできごと	国内外の動向
2020	03	コロナ禍による定時総会書面開催	ポジティブインパクトファイナンス TF, ESG 地域金融 TF 設置 / 環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル
	04		ESG 地域金融実践ガイド 公表 / 環境省
	07		新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言 (4.7 ~ 5.25) / 日本政府
	10	10 周年記念企画 TF 設置 2011 年 10 月の PFA21「原則策定」から 10 周年となる 2021 年に向け、記念企画について議論を開始。運営委員会 (2020 年度第 1 回) にて設定承認。	「インパクトファイナンス基本的考え方」公表 / 環境省
2021	12		2050年カーボンニュートラル宣言 / 菅内閣総理大臣
	03		国・地方脱炭素実現会議第 1 回開催 / 日本政府
	03		「グリーンから始めるインパクト評価ガイド」公表 / 環境省
	04		金融庁と環境省の連携チーム発足 (持続可能な地域経済社会の活性化に向け)
	07	原則棚卸 TF 設置 運営委員会 (2020 年度第 1 回) にて設置を承認。PFA21 策定 (2011 年) からの 10 年間で持続可能な社会に向け国内外で大きな動きがあったことを受け、原則の見直しの必要性、必要な場合の改訂内容を議論。	持続可能な社会の形成に向けた ESG 地域金融の普及展開のための共通ビジョン公開 / 環境省
	10	10 周年記念イベント開催 策定された PFA21「原則」が公表された 10 月 6 日開始。環境省、金融庁、末吉氏からのメッセージの他、座談会、グループディスカッション等のプログラムが行われ、新たな 10 年に向けての歩みが始まった。 原則採択から 10 周年記念日 署名金融機関数 294 機関 (2021.10.6 時点) 「OECD グリーンファイナンス・投資フォーラム 2021」にて海外発信 PFA21 10 周年記念企画の一環として、OECD 主催のオンラインイベント、OECD グリーンファイナンス・投資フォーラム 2021 にて世界に向けて PFA21 の活動を発信。	
	12	10 周年記念企画情報公開 PFA21「原則策定」(2011 年) からの 10 周年を記念し、未来に残す情報を WEB サイトに掲載。	